

2021年7月21日

各位

株式会社 紀陽銀行

和歌山市との遊休地に係る包括連携協定について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、本日、和歌山市と「和歌山市の遊休地に係る包括連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

和歌山市とは両者の特性を活かし、協働して事業活動を推進することで、域内市場の活性化に貢献することを目的に、2015年に「産業振興に係る連携協力に関する協定書」を締結し、和歌山市内の企業の事業環境整備および競争力強化に関する分野や観光・まちづくりに関する分野などで協働しています。

今般、地域活性化や双方の事業活動の推進を目的に、上水道・工業用水道・下水道事業を営む和歌山市企業局が保有する遊休地を活用することで、和歌山市との連携をさらに深化させることをめざし包括連携協定を締結いたしました。

紀陽銀行は、本協定締結により、和歌山市企業局が保有する遊休地情報の広報や域内事業者に向けて周知・案内をおこなうとともに、遊休地の有効活用に関する調査、提案、助言等により、域内事業者の事業拡大や雇用創出、産業振興による地域活性化に貢献することをめざしてまいります。

記

締結日	2021年7月21日
締結先	和歌山市（連携窓口：和歌山市企業局）
目的	和歌山市企業局が所有する遊休地の有効活用を通じ地域の活性化及び公益に資すること
連携内容	(1) 遊休地の有効活用に関する調査研究及び広報活動 (2) 遊休地の活用を行う者との調整 (3) その他遊休地の活用による地域の活性化に関する事項

以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

